

平成28年度事務事業評価シート(27年度実績)

◎基本情報

事務事業名	女性子ども支援事業		担当部署	健康福祉部 人権推進課	
総合計画体系			根拠法令 計画など	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、鳴門市男女共同参画推進条例、鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成 ▼ 13年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なる			終期
(小項目)	男女共同参画				
施策	2	男女共同参画社会の実現			
基本事業	3	女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 誰(何)を対象にしているか 女性であるがゆえの悩みを抱えた女性及び救済支援が必要なDV被害者(男性含)男女共同参画の推進が進んでいない分野での市民や事業者、各種団体等																
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか DV防止に関する講演等の啓発を行い、DVの未然防止、早期発見に努める。DV被害者等の相談受理から精神的・経済的自立に至るまでを『ばあとなー』によるワンストップ支援体制を確立することで、被害者等が安心・充実した市民生活を送れる環境をめざす。子どもの虐待防止、早期発見に努める。																
事業計画	27年度に何を計画していたか ①男女共同参画推進条例施行を記念し、日本女性会議を誘致・実施した中心人物を講師に迎え、市民レベルでの男女共同参画の気運を盛り上げていくためのフォーラムを開催する。 ②男女共同参画推進条例の説明パンフ等を活用し、市民への説明会を実施することで、条例の円滑な施行をめざす。 ③配偶者暴力相談支援センターを開設する阿南市との対等な相互支援協定を結び、DV被害者支援の広域連携化を図る。 ④早期のDV防止啓発と男女共同参画への理解の重要性に鑑み、中学・高校や大学生を対象としたデートDV講座を実施をめざす。 ⑤「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」の計画実施期間の中間年を迎えるにあたり、計画の進捗状況を効果検証するとともに、後期計画については社会情勢の変化等に応じた修正を加える。																
成果目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業目標の達成度合</td> <td>DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数</td> <td>4,647</td> <td>4,500</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位	事業目標の達成度合	DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数	4,647	4,500	4,000	4,000	4,000	件
指標名		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位										
事業目標の達成度合	DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数	4,647	4,500	4,000	4,000	4,000	件										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	27年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか DV被害者支援は様々な社会資源や人的資源を必要とするため、関係各課や関係機関と協力・連携することにより、迅速で効率的な支援をしている。またDV被害者の就労支援を徹底し、母子の経済的自立と職場や地域の担い手となるよう人材育成を図ることで女性をエンパワーメントした。さらに、DV支援について近隣自治体との連携を図るため、阿南市と支援協定を締結した。鳴門市男女共同参画推進条例を施行し、出前講座やセミナー等のあらゆる機会を利用しながら市民全体の意識啓発を図っている。						
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		26年度実績	27年度実績	28年度目標	29年度目標	30年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 DV等の予防啓発や鳴門市男女共同参画推進条例にかかる説明会及びセミナーや出前講座	47	41	50	50	50	回
	2 DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数	4,647	3,578	4,000	4,000	4,000	件
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の延件数	4,647	3,578	—	—	—	件
	目標達成率(実績/目標)	79.5		—	—	—	%
今年度の進捗状況	未達成	事業全体の進捗状況		ほぼ計画どおり			

(千円)

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成27年度	当初予算額	0	3,652	0	0	502	4,154
		全体予算額	0	5,252	0	0	938	6,190
		決算額	0	5,265	0	0	606	5,871
		繰越額	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員(6,859千円/人)	臨時職員(2,071千円/人)		総人件費		総事業費
2.5	1.5		20,254	26,125				

【事務事業名：女性子ども支援事業】
(千円)

事業費推移	年度	26年度決算	27年度決算	28年度	29年度	30年度
	事業費	6,897	5,871	2,290	2,290	2,290
	うち一般財源	3,221	606	2,186	2,186	2,186
	人件費	25,004	20,254	20,254	20,254	20,254
	総事業費	31,901	26,125	22,544	22,544	22,544

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値	所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった	DV防止講座や鳴門市男女共同参画推進条例施行に向けての説明会、市公式ウェブサイト、広報などでの周知やDV防止への理解を深めた。
	効率性	B:概ね効率的だった	庁内各課や関係機関との連携によりDV被害者支援の効率化を図った。男女共同参画の気運を盛り上げていくためのフォーラム等を実施。
②成果に対する評価	指標名	DV被害者等からの相談(電話・来所等)に対する対応・支援の案件数	
	目標	4,500	件
	実績	3,578	件
	評価	B:概ね目標を達成できた	
③総合的な評価		B	条例施行や鳴門パートナーシッププランⅡステージの推進により女性の活躍を応援する一方で、DV被害者をはじめとする女性支援体制の強化・拡充を図った。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	<p>鳴門市男女共同参画推進条例の周知啓発、鳴門パートナーシッププランⅡステージによる施策を推進することで、地域や職場における女性の活躍を図るとともに、DV被害者支援により、力を奪われた女性についてもエンパワメントを図っているが、育児や介護等にはまだまだジェンダー意識が強い為、更に女性が幅広く活動できる土壌作りが必要である。</p> <p>特に、鳴門パートナーシッププランⅡステージの後期計画を推進するにあたり、さらに審議会や管理職の女性登用率も推進し、女性活用を推進することで登用率の向上を図る。また、DV被害者には広域的な支援が必要不可欠であることから、H27.10に「ばあとなーあなん」との支援協定の締結し、徳島県が核となって近隣市町を含む県下全域への広域的な支援施策の構築を要望していく。</p>				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	平成28年度	DVや児童虐待の防止のため市民出前講座の他、併せて鳴門市男女共同参画推進条例も市民への説明会やセミナー等で周知を図っていく。鳴門パートナーシッププランⅡステージの後期計画に入るため、審議会委員や管理職の女性登用率の向上を図る。			
	平成29年度	上記と同様に継続し、鳴門市男女共同参画推進条例を推進していく予定。			